

岡山県南広域都市計画道路の変更

(早島町決定)

変更理由書

本路線は、早島町前潟を起点とし、倉敷市西田を經由して早島町早島を終点とする総延長約2.7km、代表幅員25mの幹線街路であり、昭和44年に都市計画決定し、その後、昭和45年に都市計画変更し現在に至っている。

本地区においては、地区内の狭隘な道路を通過して国道2号へ向かう交通量が多く、安全面において課題があることから、本路線が整備されることで、住民の安全性と利便性の向上が期待できる。

現在、本路線は全区間が未整備であるが、国が渋滞対策として計画している国道2号の部分立体化に伴い、終点に位置する金田口交差点においては、本路線、県道倉敷妹尾線、早島町道12号線と国道2号（幹線街路バイパス線）との交差形状について、構造上困難な課題が発生することから、その対応が求められる。

一方、本路線は、早島町と倉敷市を結ぶ広域的な幹線街路であり、地域間の連携強化に資する連続性のある道路網の形成が必要である。

以上のことから、本路線の終点を早島町早島の金田口交差点から倉敷市西田の西田交差点に変更し、幹線街路旭町西田線と円滑に接続することで交通の利便性向上を図るとともに、各路線の連続性が確保されるよう区域を変更する。

また、これらの変更に基づき、道路ネットワークを踏まえた将来交通量推計を行った結果により、道路幅員を変更するとともに、車線数の決定を行うものである。

併せて、幹線街路早島駅前線との交差点以東の区間については、本路線の果たすべき機能が充足されていることから、当該区間を廃止するものである。